

会 議 録

1 会議名

第6回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1)諮問第57号 新市建設計画の変更について（公開）
- (2)地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換（公開）
- (3)委員からの連絡（公開）
- (4)平成27年度地域活動支援事業（追加募集）の進捗状況について（公開）
- (5)その他（公開）

3 開催日時

平成27年8月27日（木）午後7時から午後8時35分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：井部孝一、岡住正、君波豊、久保田一雄、後藤紀一、小山千秋、佐藤一徳、新保正雄、田村和夫、西田耕一、平原光夫、山岸松穂、山田忠晴
（17人中13人出席）
- ・ 木田庁舎：塚田自治・市民環境部参事、大島企画政策副課長
- ・ 事務局：西田大潟区総合事務所長、熊木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、保坂市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、田川総務・地域振興グループ班長、渡辺総務・地域振興グループ主任（以下、グループ長はG長と表記する。）

8 発言の内容

【熊木次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【久保田一雄会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認：井部孝一委員に依頼

議題1「諮問第57号 新市建設計画について」大島企画政策副課長に説明を求める。

【大島副課長】

資料No.1により説明

【久保田一雄会長】

質疑を求める。

【君波豊委員】

今まで、財政的に非常に厳しい状態であると説明を受けてきたが、先日の議会の意見交換会では、大分好転しているという話があった。交付税の算定率が変わったことによるものか。

【大島副課長】

以前説明した時は、交付税が減少することしか分からなかった。14市町村から1市になるという単純計算で85億円位の減額を見込んでいた。しかし、合併による効率化が思うように進まなかったため、交付税制度の見直しが行われることになった。合併により役所が一つになる想定だったが、実際には支所・総合事務所として残す自治体が多く、その経費がかかること、また、合併しても消防署の数やごみの収集方法は変わらない。そのことが配慮され、20億円位の減額ですむことになった。

【久保田一雄会長】

それでは、その他に質問がないようなので、答申内容を決定させていただく。諮問内容が「適当」であると思う人は挙手をお願いする。

(12人挙手)

ただ今の結果、「適当」であると挙手した人が12人で、本日の出席委員の2分の1

以上。「諮問第57号 新市建設計画の変更について」は、「適当」と答申する。

ここで、大島企画政策副課長が退席する。

(大島企画政策副課長 退席)

(塚田自治・市民環境部参事 入室・着席)

【久保田一雄会長】

次に、議題2「地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換について」
塚田自治・市民環境部参事に説明を求める。

【塚田参事】

資料No.2により説明

【久保田一雄会長】

これより意見交換とする。

【井部孝一副会長】

大潟区は、地域協議会委員の定数が4人減少する見直しとなっているが、激変緩和措置とはどのようなことか。

【塚田参事】

4人減る区については、次の任期は2人減に留めるということである。4人減る区の会長から要望が多くあり、この案を提示した。

【後藤紀一委員】

人口が少なくても面積が広い区もある。一律人口比率で見直している根拠は何か。

【塚田参事】

根拠はない。上越市の面積の7割が中山間地域で森林が多い。面積を基準とすると人が住んでいないところまで考慮することになり、人口の少ない区の委員が多くなる。人口が減少しているのに、昔の基準で定数を割り振られても人材の輩出が難しいという意見が多かった。

今回の見直しでは、定数の下限である12人は変更しない。10人に減らして欲しいという意見もあったが、会議をする上で12人は必要との意見が多く、このような結果になった。

【君波豊委員】

諮問基準の整理・見直しの関係で、「②公の施設への指定管理者制度の導入及び廃止」

は、住民生活に大きな影響を及ぼすものではないため諮問事項から外すということだが、大島区のあさひ荘のような事例は地域住民への影響が大きい。特殊な場合は諮問しても良いのではないか。

また、非常勤職員の委員資格の容認とあるが、具体的な例を挙げていただきたい。

【塚田参事】

まず、あさひ荘の例については、指定管理を受けている業者が破たんしている状態で諮問することに意味があるかということ。むしろその後のことを、市と地域協議会でしっかりと話し合いをするべきで、議論をしないのではなく、切り分けて考えて良いのではないかということである。

次に、非常勤職員について、納税促進員や、事務補助、診療所の看護師や保育士の中にも非常勤の職員はいる。保育園士等もそうである。

【山岸松穂委員】

資料の表題に「上越市地域協議会の一層の活性化に向けた見直し」とあるが、定数を減らして活性化ができるのか疑問である。

【塚田参事】

人口が少なく、若い世代が少ない区では、定数の委員を選出するのが難しいという意見がある。このような現実を踏まえながら、現在、定数基準が二つあることを見直すために提案した。委員の定数基準を見直すことが活性化に繋がるとは思わないが、その一環ということで実施させていただく。

【山岸松穂委員】

人口が少ない区は、それだけ課題も多いのではないか。委員を減らして良いのか。

【塚田参事】

機械的に人口が減ったから人を減らすということではない。定数の下限を高めを設定するという検証結果報告に基づき、現状では定数の下限12人は減らすべきではないと考えている。

【平原光夫委員】

激変緩和措置で平成32年までは定数基準が二通りで平成33年から一通りという解釈で良いか。

【塚田参事】

2 ページの表は定数の基準を定めるルールであり、実際には各区で何人と定数を定める。次期の任期では、大潟区は14人ではなく16人になる。そういう意味で一通りしかない。平成32年4月29日からは14人になる。

【平原光夫委員】

定数が少なく面積が広いと、1人で多くの地域を回らなければならなくなり、そういう意味で委員のなり手がなくなるのではないかと。

【塚田参事】

そういったケースがないとは言い切れないが、ただ人数を増やしても課題の解決にはならない。ご意見として承った。

【久保田一雄会長】

地域協議会と区内各種団体との連携・情報共有も大切だと思う。28区の中で町内会との連携が取れていない区もあると聞くが情報はるか。地域協議会の認知度は、21%位だが、連携が取れていないために浸透していないのではないかと。

【塚田参事】

確かに連携が取れていない区もある。地域の課題が分からないと自主審議の議論にならない。地域の課題を把握し、お互いに知りあう機会を作っていきたい。

諮問答申を行うなど、議会のように難しいことをやっているイメージがあり、市民が離れてしまうのではないかと。地域の課題を吸い上げて、地域の課題解決に取り組む。連携だけではなく、もっと地域に寄り添い、地域の方を向いていくのが認知度の向上に繋がるのではないかと考えている。

【久保田一雄会長】

地域協議会の努力だけでは他の団体との協力関係は築きにくい。行政からもサポートしていただき、地域が一つになって課題解決に取り組んでいきたい。

【山田忠晴委員】

諮問基準の整理・見直しが3項目あるが、なぜこの3項目なのか。施設の部分を特化したのか。

【塚田参事】

地域協議会の権限について、資料の1ページにある上越市地域自治区の設置に関する

る条例第7条第2項で、(1)と(2)は「公の施設」、(3)は「市が策定する基本構想等のうち、重要事項」について、「地域協議会の意見を聴かなければならない」としている。(3)の重要事項とは、議決を要する総合計画や過疎計画であるが、過疎計画については、大潟区は過疎地域ではないので聴くことはない。このように、地域協議会に聴くことは、ほとんどが公の施設のことであるため、施設の部分を見直すことにした。去年は、施設の使用料で80件、公の施設の再配置、施設の廃止で98件諮問している。

【君波豊委員】

基本構想とは全市に及ぶものであり、「地域自治区の区域」に限定するのはおかしいのではないか。厚生産業会館や水族博物館については、建設地が遠隔地であれば、それだけ市民に負担がかかる。そのような事案については他の区にも諮問して良いのではないか。

会長会議で、人材確保に対して行政の協力要望が出ているが、人材確保については、地域協議会が実績を示し、関心を持ってもらう必要がある。マニュアルを作成してもこれでは無意味になるのではないか。10年が経過しているのもう少しレベルアップしないといけないのではないか。

【塚田参事】

ここでいう基本構想は、総合計画や過疎計画など議会の議決を得るようなものを想定しているが、厚生産業会館の基本構想は別ものであり、全市に関わる施設であっても当該区以外への諮問の対象にはならないものである。

二つの区に影響がある事案については、あくまで設置する区に意見を聴くことになる。しかし、迷惑施設と言われるごみ処理場などについては、例えば柿崎区と大潟区の境の柿崎区域に設置する場合は、柿崎区に諮問する。しかし、当然大潟区にも影響があるので、大潟区には、諮問ではなく説明をして意見を聞くなど、別の対応が必要になると思われる。

人材確保については君波委員の発言のとおり、関心を持ってもらえるように頑張っていたきたいが、行政側でもサポートしなければいけない。人材育成については、第6次総合計画の中にも位置付けており、行政側が積極的に取り組まなければならない課題であると考えている。

【久保田一雄会長】

それでは、その他にご意見などないようなので、以上でその他（１）「地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換」を終了する。

ここで、塚田自治・市民環境部参事が退席する。

（塚田自治・市民環境部参事 退席）

【久保田一雄会長】

次に、委員から連絡などあるか。

【君波豊委員】

先ほどの意見交換の関係で、我々としても「上越市地域協議会の一層の活性化に向けた検証結果報告書」と対峙しながら勉強会を実施する必要があると思うが、会長はどのように考えているか。

【久保田一雄会長】

そういった提案があれば事務局と相談して意見交換する時間を作りたいと思う。君波委員から提案があったが、その他の委員からも意見があれば出していただきたい。

【後藤紀一委員】

区内の団体の会長ではなく、委員同士の交流が必要だと思う。地域協議会は意見を言うだけで、実際に実行するのは町内会やまちづくり大潟である。そのため、なかなか認知度は上がらない。そういった団体と連携することを考える時期だと思う。地域には何も貢献しないのかという話になるのではないか。自主的審議事項でもいいが、例えば出前協議会を実施している地域協議会や、大浦安のように3つの地域協議会が共同で活動しているところもある。そういった雰囲気づくりが必要だと思う。

【井部孝一副会長】

町内会長協議会の会長の立場として、地域協議会と町内会長協議会で交流の場を持つとと考えてきた。しかし、町内会長協議会の中では地域協議会と町内会長協議会は別の物という雰囲気がある。

【久保田一雄会長】

この件については、ここで話をしても時間がかかるので、別に会議を設けて議論したいと思うがよろしいか。私と井部副会長、事務局で相談して設定させていただきたい。

(一同了承)

その他に連絡事項などありますか。

(発言なし)

【久保田一雄会長】

次に、総合事務所から連絡などあるか。

【熊木次長】

- ・第7回協議会：9月28日 月曜日 午後7時から
- ・潟町駅の簡易委託について報告

【久保田一雄会長】

次に、報告事項「(1)平成27年度地域活動支援事業(追加募集)進捗状況について」、事務局に説明を求める。

【渡辺主任】

補助金申請受付状況、配分残額等について説明

【久保田一雄会長】

質疑を求める。

【新保正雄委員】

大潟区の配分額が3万4千円残ったということが、自己負担が困難ということで辞退したのか。

【渡辺主任】

補助希望額よりも採択額が減額となったことにより、整備する物の数を減らしている。単価が高いため、もう一つ増やすと自己負担額が多くなる。その金額を負担することが困難なため、採択額よりも少ない補助希望額となった。

【久保田一雄会長】

その他に、意見・質問がないようなので、追加募集について確認する。配分額に3万4千円の残額があるが、追加募集は実施しなくて良いという人は挙手をお願いします。

(12人挙手)

ただ今の結果、「実施しなくて良い」という人が12人で、本日の出席委員の2分の1以上。追加募集は実施しないこととする。

【久保田一雄会長】

事務局からその他に何か連絡事項はあるか。

【渡辺主任】

・地域活動支援事業 課題及び改善策について説明

【久保田一雄会長】

・会議閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111 (内線 211、214)

E-mail:ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。